

埼玉県保健医療部医療人材課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

医師の確保に関する以下の業務

- (1) 定例・簡易な支払に関すること
- (2) 地域医療教育センターで実施する研修等に係る申請の受付、機材の準備・片付けに関すること
- (3) 補助金交付に関する事務
- (4) 文書の管理に関すること
- (5) その他医療人材課医師確保対策担当職員の業務に関する作業補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁又は禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) エクセルによるデータ入力、ワードによる文書作成など、パソコンを用いた作業ができる方
- (2) コミュニケーション能力の高い方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2) 勤務日数・勤務時間

週4日・29時間(午前8時30分～午後4時45分又は午前9時00分～午後5時15分)

※1日あたり勤務時間:7時間15分、休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

月曜日～金曜日のうちいずれか1日

(4) 休暇

休暇等は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※ 報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※ 自家用車での通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※ 加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県保健医療部医療人材課医師確保対策担当

所在地:〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

(埼玉県立小児医療センター8階)

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※ 令和8年度組織・予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

(1) 応募は、令和8年2月12日(木)【必着】までに(※)下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真を貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、職務経歴書(様式任意)を添えて提出してください。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分です。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。結果はメール又は電話でお知らせします。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、令和7年2月下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、面接対象者に追って連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3) 最終合格

3月上旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

担当：保健医療部 医療人材課 看護・医療人材担当 寺田・主浜

電話：048-830-3546